

○ 報告第2号 専決処分報告について（大仙市税条例の一部を改正する条例）

※ 地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律（令和7年法律第7号）が、令和7年3月31日に公布され、一部を除き令和7年4月1日から施行することとされたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により、大仙市税条例の一部を改正することについて専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。（令和7年3月31日 令和6年度専決第15号）

1 市民税

- ① 物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整対策の観点から行われた大学生年代の子等に係る新たな控除の創設に関し、令和8年度以後の各年度分の個人の市民税について、所得割の納税義務者が特定親族（生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族等（その納税義務者の配偶者及び青色事業専従者等を除き、前年の合計所得金額が123万円以下であるものに限る。）で控除対象扶養親族に該当しないもの）を有する場合には、特定親族特別控除として、その者の前年の総所得金額等から次のとおりの控除額を控除することとした。（第34条の2関係）

特定親族の前年の合計所得金額	控除額
58万円超 95万円以下	45万円
95万円超 100万円以下	41万円
100万円超 105万円以下	31万円
105万円超 110万円以下	21万円
110万円超 115万円以下	11万円
115万円超 120万円以下	6万円
120万円超 123万円以下	3万円

- ② ①の特定親族特別控除の創設に伴い、市民税の申告義務や扶養親族等申告書の提出義務に係る規定の整備を行うこととした。（第36条の2、第36条の3の2、第36条の3の3関係）

2 固定資産税

- ① 大規模の修繕等が行われたマンションに係る固定資産税の減額措置について、一定の要件の下で当該措置に係る申告手続を簡素化することとした。（附則第10条の3関係）
- ② 所要の条文整理（附則第10条の2、附則第10条の4から第10条の6まで関係）

3 軽自動車税

- ① 総排気量125cc以下で最高出力を4.0kW（50cc相当）以下に制御したバイク（新基準原付バイク）に係る軽自動車税種別割の税率を年額2,000円（50cc原付と同額）とすることとした。（第82条、第89条関係）
- ② いわゆるマイナ免許証の運用開始に伴い、減免申請時の運転免許証の提示義務に係る規定等の整備を行うこととした。（第90条関係）

4 市たばこ税

加熱式たばこの税負担を紙巻たばこと同水準にする観点から行われた国たばこ税の見直しに伴い、加熱式たばこの課税標準（紙巻たばこの本数に換算する方法）について、次のとおりとすることとした。（附則第16条の2の2関係）

加熱式たばこの区分	紙巻たばこの本数に換算する方法
紙その他これに類する材料のもので巻いた加熱式たばこ	重量0.35gをもって紙巻たばこ1本に換算 ※1本当たりの重量が0.35g未満のものにあつては、当該加熱式たばこ1本を紙巻たばこ1本に換算
上記以外の加熱式たばこ	重量0.2gをもって紙巻たばこ1本に換算 ※品目ごとの1個当たりの重量が4g未満のものにあつては、当該加熱式たばこの品目ごとの1個をもって紙巻たばこ20本に換算

※ 激変緩和等の観点から、令和8年4月1日から（改正前の換算本数×0.5＋改正後の換算本数×0.5）と令和8年10月1日から（改正後の換算本数）の2段階で実施

5 公示送達制度の見直し

- ① 公示送達は、公示事項をインターネットを利用する方法により不特定多数の者が閲覧することができる状態に置く措置をとるとともに、公示事項が記載された書面を市の掲示場に掲示する措置又は公示事項を市の事務所に設置した電子計算機の映像面に表示したものの閲覧をすることができる状態に置く措置をとることによってすることとした。（第18条関係）
- ② 所要の条文整理（第18条の3関係）

6 施行期日 一部を除き令和7年4月1日

7 所要の経過措置

○ 報告第3号 専決処分報告について（大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

※ 国民健康保険法施行令の一部を改正する政令（令和7年政令第32号）が公布され、令和7年4月1日から施行することとされたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により、大仙市国民健康保険税条例の一部を改正することについて専決処分したので、これを議会に報告し、承認を求めるものであります。（令和7年3月31日 令和6年度専決第16号）

- 1 国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を65万円から66万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を24万円から26万円に引き上げることとした。（第2条、第23条関係）
- 2 国民健康保険税の被保険者均等割額及び世帯別平等割額の減額基準について、これらの額を算定する場合における被保険者等の数に乗ずる金額を、5割減額世帯にあっては29万5,000円から30万5,000円に、2割減額世帯にあっては54万5,000円から56万円に引き上げることとした。（第23条関係）
- 3 施行期日 令和7年4月1日

○ 報告第4号 専決処分報告について（令和6年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更）

※ 令和6年度大仙市スキー場事業特別会計に令和6年度大仙市一般会計から繰り入れる額を47,057千円以内から63,057千円以内（16,000千円増）に変更することについて地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、これを議会に報告し、承認を求めるものであります。（令和7年3月31日 令和6年度専決第17号）

○ 報告第5号 令和6年度大仙市一般会計補正予算(第16号)

補 正 額 2,133,835 千円

補正後の予算総額 53,281,895 千円

(令和7年3月31日 専決第18号)

【歳出】

(単位：千円)

所 属	補正事項	補正額	補正額の財源内訳				説明
			国 県 支出金	市 債	その他	一般財源	
総務部	1. 財政調整基金積立金	700,000				700,000	各譲与税及び交付金等の確定に伴う基金積立金の補正
	2. 地域振興基金積立金	10,200			10,200 (企画費寄附金)		寄附に伴う積立金の補正
	3. 公共施設適正管理基金積立金	350,000				350,000	各譲与税及び交付金等の確定に伴う基金積立金の補正
	4. 大仙市庁舎整備基金積立金	150,000				150,000	各譲与税及び交付金等の確定に伴う基金積立金の補正
企画部	5. 「ふるさと納税制度」関連経費	14,508				14,508	見込を上回る寄附額となったことに伴う委託料等の補正
	6. ふるさと応援基金積立金	694,770			694,770 (ふるさと応援寄附金)		ふるさと応援寄附金の確定に伴う基金積立金の補正
農林部	7. 森林経営管理制度事業費	△ 1,643				△ 1,643	譲与税配分額の確定に伴う事業費の減額補正
スポーツ観光文化 部	8. スキー場事業特別会計繰出金	16,000				16,000	特別会計繰出金の補正
教育委員会	9. 大仙市学校施設再編整備基金積立金	200,000				200,000	各譲与税及び交付金等の確定に伴う基金積立金の補正
財源振替	移住・定住推進事業費			5,100		△ 5,100	
	大腸がん検診研究事業費			△ 2,200		2,200	
	新規就農者研修施設運営費			△ 2,900		2,900	
	インバウンド観光事業費				8,000 (観光費寄附金)	△ 8,000	
	観光PRイベント事業費				2,000 (観光費寄附金)	△ 2,000	
合 計		2,133,835			714,970	1,418,865	

○ 報告第6号 令和6年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第4号）

※協和スキー場の高圧ケーブル不受電による営業縮小に伴い発生した営業収支赤字に対する負担金の補正

補 正 額	16,000 千円
補正後の予算総額	63,087 千円
(令和7年3月31日 専決第19号)	

○ 議案第58号 財産の取得について（消防用軽四輪駆動小型動力ポンプ付積載車）

※ 次のとおり財産を取得することについて、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

- 1 取得する財産 消防用軽四輪駆動小型動力ポンプ付積載車 4台
- 2 取得の方法 公募型指名競争入札
- 3 取得金額 35,200,000円
- 4 取得の相手方 株式会社高義商会（湯沢市川連町字万九郎屋布32番地）
- 5 納入期限 令和7年10月31日

○ 議案第59号 財産の取得について（凍結抑制剤散布車（3t級））

※ 次のとおり財産を取得することについて、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

- 1 取得する財産 凍結抑制剤散布車（3t級） 2台
- 2 取得の方法 公募型指名競争入札
- 3 取得金額 51,040,000円
- 4 取得の相手方 藤高自動車興業株式会社（秋田市川尻町字大川反233番地の12）
- 5 納入場所 神岡支所及び太田支所
- 6 納入期限 令和8年3月16日

○ 議案第60号 令和7年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について

※ 令和7年度大仙市スキー場事業特別会計に令和7年度大仙市一般会計から繰り入れる額を48,452千円以内から81,594千円以内（33,142千円増）に変更することについて、地方財政法第6条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

418,877 千円

45,504,877 千円

(単位：千円)

所 属	補正事項	補正額	補正額の財源内訳				説明
			国 県 支出金	市 債	その他	一般財源	
企画部	1. 地域交通対策事業費	3,942				3,942	A I 技術を活用した乗合タクシー配車システム導入に係る経費等の補正
市民部	2. 墓地公園整備事業費	8,756			3,000	5,756	市営合葬墓の整備費用の補正 (墓地公園永代使用料)
	3. 廃棄物減量化対策費	374				374	食品ロス削減に向けたフードシェアリングサービスの導入に係る経費の補正
健康福祉部	4. 予防接種経費	8,450				8,450	インフルエンザ予防接種費用の助成拡充に係る補正
	5. 健幸まちづくり推進事業費	2,402				2,402	大仙市健幸まちづくりプロジェクト5周年記念イベント開催に係る経費の補正
未こ来ど部も	6. 法人立保育所補助金	8,306	5,537			2,769	「なかせんワイワイらんど」改修に伴う施設整備補助金の補正
農林部	7. 「農業と食」活性化推進事業費	620				620	(株)クボタ関連施設で市特産品等のPRイベントを実施するための経費の補正
経済産業部	8. 企業誘致対策費	2,034				2,034	企業誘致予定施設の電気設備改修工事に係る実施設計費等の補正
	9. 花火産業推進プロジェクト事業費	229			15	214	「小学生花火文化体験プログラム」実施に係る委託料等の補正 (花火文化体験プログラム参加費)
	10. Japan Fireworks Expo「大曲の花火」打上事業費	3,000				3,000	大阪・関西万博会場での「大曲の花火」打ち上げに伴う負担金の補正
観光文化スポーツ部	11. 市所有温泉施設管理費	1,437				1,437	柵の湯の冷温水発生機更新に係る実施設計費の補正
	12. 第31回世界少年野球大会秋田大会開催関連経費	3,000				3,000	ウエルカムパーティーで「歓迎花火」を打ち上げるための委託料の補正
	13. スキー場事業特別会計繰出金	33,142				33,142	特別会計繰出金の補正
	14. 体育施設改修事業費	131,164		98,300		32,864	嶽ドームの天井膜張替工事費等の補正

【歳 出】

(単位：千円)

所 属	補正事項	補正額	補正額の財源内訳				説 明
			国 県 支出金	市 債	その他	一般財源	
建設部	15. 道路維持管理費(社会資本整備総合交付金事業)	25,500	13,642	10,600		1,258	国の交付金内定に伴う事業費の補正
	16. 道路改良事業費(社会資本整備総合交付金事業)	8,249	4,413	3,400		436	国の交付金内定に伴う事業費の補正
	17. 住宅リフォーム支援事業費	7,900	1,500			6,400	制度の拡充に伴う補助金の補正
	18. 公園維持管理費(社会資本整備総合交付金事業)	33,340	16,670	15,000		1,670	国の交付金内定に伴う事業費の補正
教育委員会事務局	19. 学校給食事業特別会計繰出金	89,262	89,262				特別会計繰出金の補正
	20. 学校給食費補助金交付事業費	5,835				5,835	中学生の学校給食費無償化により市学校給食センターが提供する給食以外を利用している中学生等の保護者に対する補助金の補正
	21. 学校施設改修事業費(小学校費)	41,935				41,935	大曲小学校の暖房設備改修工事費の補正
合 計		418,877	131,024	127,300	3,015	157,538	

○ 議案第62号 令和7年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)

所 属	補正事項	補正額	補正額の財源内訳				説 明
			国 県 支出金	市 債	その他	一般財源	
財源振替	給食事業費				△ 89,262 (給食費納付金)	89,262	中学生の給食費無償化に伴う給食事業費の財源振替

○ 議案第63号 令和7年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算(第1号)

※協和スキー場の高圧ケーブル更新工事費等の補正

補 正 額	33,142 千円
補正後の予算総額	81,628 千円